

次期「滋賀県農業・水産業基本計画」骨子素案について

1 趣旨

県では現在、平成 28 年 3 月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和 2 年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・知事の諮問後、5 回程度の審議を経て答申。

(審議予定)

第 1 回(令和元年 11 月 11 日)	諮問、現状と課題などについて
第 2 回(令和 2 年 1 月 29 日)	計画骨子素案について
現地視察 (令和 2 年 2 月 14 日)	視察テーマ「農業・水産業と関わる「人」の すそ野を拡大するためには」
第 3 回(令和 2 年 4 月 予定)	計画骨子案について
第 4 回(令和 2 年 6 月 予定)	計画素案について
第 5 回(令和 2 年 9 月 予定)	計画原案について
答 申	

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・県内農業者（個別経営体）の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・計画骨子素案および計画素案の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・滋賀県民政策コメントの実施（令和 2 年 10～11 月）

3 策定スケジュール

令和元年	10 月 4 日	現行計画進捗状況・改定作業着手（環境・農水常任委員会報告）
	11 月 11 日	諮問
令和 2 年	2～3 月	地域別意見交換会（骨子素案について）
	3 月	骨子素案作成（環境・農水常任委員会報告）
	5 月	骨子案作成（環境・農水常任委員会報告）
	6 月	意見聴取（計画素案について）
		計画素案作成（環境・農水常任委員会報告）
	9 月	計画原案作成（環境・農水常任委員会報告）
		答申
	10～11 月	県民政策コメント実施
令和 3 年	12 月	県民政策コメント結果・計画案作成（環境・農水常任委員会報告）
	2 月	県議会に提案
	3 月	策定・公表

次期(R3～7年度)「滋賀県農業・水産業基本計画」策定スケジュール概略

年度	月	滋賀県農政水産部	農業・水産業 基本計画審議会	議会・常任委員会	国の「新たな食料・農 業・農村基本計画」
平成30 年度	12	○現行計画に対する 意見照会			
	H31 1～3	○現行計画に対する 意見回答→取りまとめ			
令和元 年度	4～6	○委員候補調整	○委員案検討		
	7～9	令和2年度に向けた施策構築の 主要テーマの検討	委員選考		9/6 審議会に諮問
	10～12	策定チーム設置	11/11 第1回審議会 (諮問)	◇現計画進捗状況、計 画改定について、審議会 委員の報告(10/4常 任、会派)	12/23 課題整理
	R2 1～3	・骨子素案 作成 ・地域別意見交換会 ・農業者意向調査	1/29 第2回審議会 2/14 現地視察	◇骨子素案について (3/10常任、会派)	1/29 論点整理 2月 骨子案 審議会から答申 閣議決定
令和2 年度	4～6	・骨子案 作成 ・計画素案 作成 ・意見聴取	第3回審議会 第4回審議会	◇骨子案について (常任・会派) ◇計画素案について (常任・会派)	
	7～9	・計画原案 作成	第5回審議会 (答申)	◇計画原案について (常任・会派)	
	10～12	・県民政策コメント ・意見照会		◇パブコメ結果(最終案) 説明(常任・会派)	
	R3 1～3	・最終見直し ・議決 ・冊子印刷・公表		◇県議会に提案 ◇策定・公表	

次期 滋賀県農業・水産業基本計画骨子素案

はじめに（性格・計画期間）

<性格>

- ・滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す
- ・県民と基本理念を共有し、その実現に向けて生産者、消費者、市町・関係団体等が主体的に取り組を進めるための共通の指針
- ・SDGsの特徴を生かし、「経済」・「社会」・「環境」のバランスを図りながら、将来にわたって持続可能な滋賀の農業・水産業の実現を目指す

<計画期間>

- ・10年後（2030年）の目指す姿を実現するために実践する令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の計画

1 2030年の展望

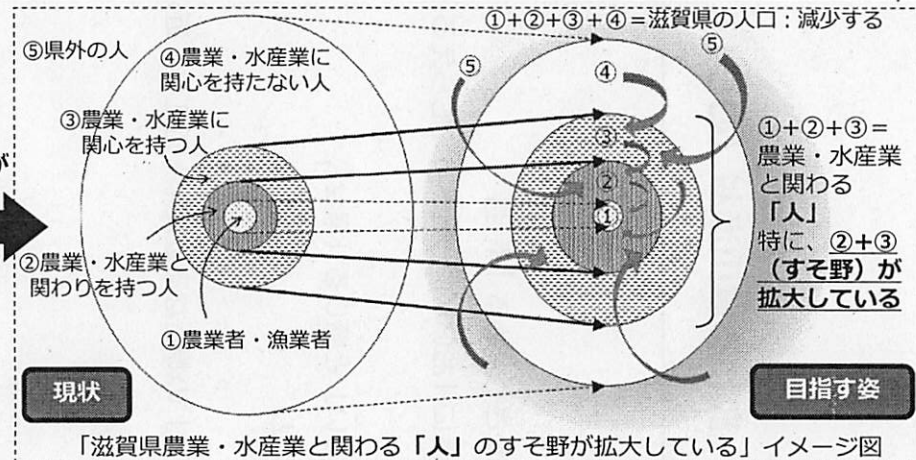
（1）滋賀県の農業・水産業を取り巻く情勢

- ・社会・経済をめぐる情勢
キーワード：人口減少・高齢化、貿易自由化、第4次産業革命 など
- ・自然環境と災害
キーワード：気候変動、脱炭素社会、生態系バランス など
- ・国の政策の方向
キーワード：新たな食料・農業・農村基本計画 など

（2）滋賀県の農業・水産業の現状と想定されるリスク

- ・担い手、農村の資源、農業生産、消費・流通、環境、水産業の分野別の現状と想定されるリスク

特に、
「人」
の不足が
深刻



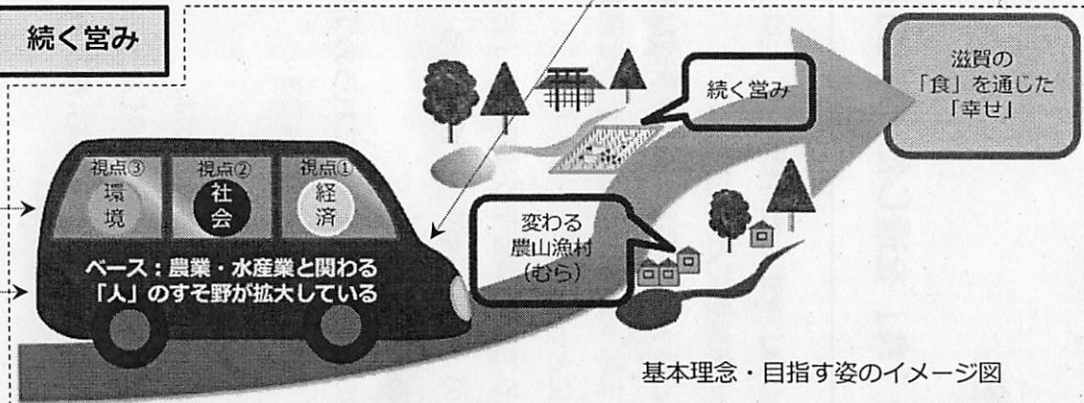
2 基本理念

滋賀の「食」を通じた「幸せ」 変わる農山漁村（むら） 続く営み

3 目指す2030年の姿

- 視点① 「経済」活動としての農業・水産業の競争力が高まっている
- 視点② 農村「社会」が次世代に引き継がれている
- 視点③ 琵琶湖を中心とする「環境」が守られ、リスクに対応している

ベース 滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大している



4 県の政策の方向性

- 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高めるための政策
- 農村「社会」を次世代に引き継ぐための政策
- 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応するための政策

滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するための政策

「成果目標」
(KPI)
の設定

5 政策の推進方法

他分野（商工・観光、教育など）との連携、国・市町・関係団体との連携、進行管理 など

6 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標（KPI）一覧 など

2 基本理念

滋賀の「食」を通じた「幸せ」 変わる農山漁村（むら） 続く営み

●滋賀の「食」を通じた「幸せ」とは、

農業者・漁業者にとっては、

- ・経営改善・技術革新により経済的な豊かさを求める「幸せ」
- ・自ら生産・漁獲した農畜水産物を消費者に「おいしい」と言ってもらえる「幸せ」

消費者にとっては、

- ・食べることで命を守る「幸せ」、「おいしい」と感じる「幸せ」
- ・滋賀の「食」を選ぶ「幸せ」、買う「幸せ」

などがあります。

滋賀県の農業・水産業は、これらの「幸せ」の源となる近江米・近江牛・近江の茶・湖魚などの滋賀の「食」を生み出す産業です。

●変わる農山漁村（むら）とは、

私たち※は、滋賀の「食」を通じた「幸せ」の実現に向け、農山漁村に新たなメンバーの力を加えるなど変化させ、滋賀の「食」を生み出す母体である農山漁村（むら）を守り、次世代に引き継ぎます。

●続く営みとは、

私たち※は、滋賀の「食」を通じた「幸せ」の実現に向け、「食」を生み出す主役である農業者・漁業者の営みを私たち全員の力で継続します。

※私たち：ここでは、県民のことをいう

滋賀県の農業・水産業は、現在、人口減少・高齢化社会に突入し、消費量の減少が続いている他、特に「人の不足」が深刻な問題となっています。

また、TPPや日米貿易協定等の発効による貿易自由化の時代の到来により、輸入農産物との競争に加え、日本と同様に食料を輸入によって確保する国々との激しい競争にも直面しています。食料の安定確保は、滋賀県農業・水産業だけでなく、日本の農業・水産業の極めて重要な課題となっています。

滋賀の「食」を生み出す農業・水産業が衰退すると、私たちは滋賀の「食」を通じた幸せを感じることはできなくなります。農業・水産業を取り巻くこれらの難しい局面は、農業者・漁業者だけではなく、私たち全員が当事者意識を持って乗り越えていく必要があるのではないのでしょうか。

基本理念・目指す 2030 年の姿（総括）の計画素案

私たちには、「水田農業」の力、「集落」の力、日本一の「環境こだわり農業」の力、世界に誇る「近江牛」の力、琵琶湖との調和をもとに独自に発展した「琵琶湖漁業」の力など、先人たちのたゆまぬ努力により積み上げられた滋賀県農業・水産業の力があります。

私たちは、これらの力を生かしつつ、農山漁村（むら）を変え、営みを継続することで、滋賀の「食」を通じた「幸せ」を農業者・漁業者・消費者の私たち全員が共感し、滋賀県の社会全体が「食」を通じて「幸せ」になる滋賀県農業・水産業をつくります。

3 目指す 2030 年の姿（総括）

基本理念の実現に向け、滋賀県農業・水産業の目指す 10 年後（2030 年）の姿を、「人の不足」を補うために必要な「滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大している」をベースとして、「経済活動としての農業・水産業の競争力が高まっている」、「農村社会が次世代に引き継がれている」、「琵琶湖を中心とする環境が守られ、リスクに対応している」の 3 つの視点で描き、その姿を実現するために実践する 5 年間（2025 年まで）の計画を策定します。

この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台とし、「経済」、「社会」、「環境」の調和を進める取組であり、SDGs の達成にも貢献するものです。

あわせて、この姿を目指すことは、日本農業遺産「森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めることにつながります。

